

（午後3時30分 再開）

○議長（土井裕美子君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番6、14番小西さん。

〔14番（小西政宏君）登壇〕

○14番（小西政宏君）それでは、田中議員と堀内議員と僕との会派、はしもと政策研究所を代表して、一般質問をさせていただきたいと思えます。

1項目め。コロナ対策初動と今後についてということで、コロナ対策初動において、コロナ対策第1弾発表まで、私たちの会派では遅いと考えているが、どのようなプロセスで発表に至ったのか、お伺いいたします。

次に、私どもの会派、はしもと政策研究所からの要望書において、その後、対策はどのように講じられたのか、お伺いいたします。

次に、今後、必ず来るであろうと言われていた第2波対策をどのように考えているのか、お伺いいたします。

次に、大きい項目2番目です。新しい農業支援制度についてお伺いいたします。

高齢化や人口減少が進み、山間部だけでなく平地においても休耕田や耕作放棄地が増えている。反面、農業で頑張る農業者や新規就農を考える人は少なくはない。本市では認定農業者制度や高野山麓精進野菜など農業者の活躍できる場を提供している。

コロナウイルス感染症により、地方での生活や農業そのものが注目されているとの報道等がある中、本市でも、橋本市の農業を引っ張ってきた農業者や、これから農業機械・設備等に大きな投資をしたいと考えている農業者、新規で農業を頑張ってみようと考えてい

る新規就農者等に、一步踏み込んだ新しい農業支援制度を早急に構築すべきと考え、半年以上にわたり、市当局と田中議員が意見を交わしてきました。

しかしながら、設備投資や新規就農に当たり、借入金や償還や新たな税負担がハードルとなり、思い切った経営に着手しにくいとの声をよく聞くことから、この点を踏まえた見解をお伺いいたします。

以上、こちらからは終わります。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さんの質問項目1、コロナ対策初動と今後に対する答弁を求めます。

危機管理監。

〔危機管理監（上田力也君）登壇〕

○危機管理監（上田力也君）コロナ対策初動と今後についてお答えします。

まず、一点目の、コロナ対策第1弾発表までのプロセスについてのおたただしですが、国内における新型コロナウイルスの感染拡大については、2月初旬の大型クルーズ船における大規模クラスターを始まりとして、3月下旬頃までには全国的な広まりを見せ、右肩上がりに陽性者が確認されるという状況でありました。

そのような中、本市における新型コロナウイルス感染症拡大防止等に対応した施策については、本年3月27日付で、国庫補助金を活用し、市内の子育て支援センターや保育所、学童保育所などの施設にマスクや消毒液などを購入・補助するための経費、また、4月6日付で、市内小・中学生に対し布製マスクを配布する事業など、必要な施策について、市長において専決処分を行いました。

一方、国においては4月7日に7都府県に

対し緊急事態宣言が発令され、その後、陽性者数がさらに増加するとともに、全国各地でクラスターが確認されている状況に鑑み、4月16日にはこの宣言を全国に拡大することになりました。

また、橋本保健所管内においては4月15日に1人目の陽性者が確認され、その後、4月21日から30日の間に新たに14人の陽性者が確認されました。

本市としては、引き続き感染拡大防止のための施策を講じる必要性などから、4月30日付で、避難所における衛生用品の購入や高齢者へのマスク配布事業、生活応援クーポン券助成事業及び特別定額給付金給付事業など、市長において専決処分を行いました。

また、4月30日付で国の第一次補正予算が成立したことから、本市においては、これに対応した補助事業や地方創生臨時交付金を活用した新型コロナウイルス対策事業を5月市議会臨時会に提案し、議決をいただいたところです。

現時点における全国の新型コロナウイルスの感染状況は、ピーク時に比べ大幅に改善されているものの、各都道府県における感染は引き続き報告されており、今後も再度の感染拡大が予測されることから、この感染症への対応は長期化すると考えており、また、経済活動と折り合いをつけながら進めていく必要があると認識しており、今後ともできるだけ先を読んだ対応策を講じてまいりますので、議員の皆さまのご協力をお願いいたします。

次に、二点目の、4月10日付で、市議会党派、はしもと政策研究所から市長宛てに提出された要望書による対策ですが、まず、一つ目の、緊急事態宣言が発令されている都府県から橋本市内への移動自粛の発信、要請については、インフルエンザ等特別措置法に基づく和歌山県対策本部長である知事の決定に従

い、本市の対処方針を定めてきたところです。

本市としての対応としては、公共施設の利用に当たり、県外からの利用者はお断りをしてきたところです。

二つ目の、小・中学校休校に関し、迅速に市長自ら強い情報発信をすることについては、橋本市新型コロナウイルス対策本部会議において決定した事項に基づき、4月9日に市ホームページにおいて市長メッセージを発するとともに、4月13日以降6月1日まで計7回にわたり、動画による市長メッセージを市民の皆さまにお伝えしており、小・中学校の休業についてもその中に含めています。

三つ目の、市民の混乱を招く流言飛語に対し、迅速かつ適切に対応するとともに、個人情報やプライバシーに配慮しつつ、市民の不安を軽減する情報発信に努めることについては、2月15日から5月8日まで、市民からの問合せに対応するため新型コロナウイルス対策専用電話回線を設置し、対応に当たりました。

また、初期の段階から区長会を通じて、感染防止用チラシの配布、公共施設等の利用制限、学校の休業、保育園・こども園等の登園自粛などについて市民宛て回覧を行うとともに、市役所本庁舎及び福祉センターにおいて、職員による感染拡大防止啓発、各公共施設での感染防止ポスターの掲示や公園への看板設置、県からの依頼による事業者への休業要請チラシの配布をはじめ、防災行政無線、FMはしもと及び橋本市ホームページ、広報はしもとを通じて、市民の皆さまに啓発等を促しているところです。

最後に、三点目の、第2波対策をどのように考えているかのおたただしですが、第2波は必ず来るものであるという認識を持ち、今日までの経験を踏まえ、橋本市感染拡大防止ガイドラインにて、公共施設の利用やイベン

トの開催、再規制に関する事項を定めました。

また、関係機関との情報共有を密にするるとともに、市民に対しては、感染防止、蔓延防止について、三つの密を避けるといった基本行動と新しい生活様式の周知など、啓発情報を引き続き発信していくなどの予防対策を講じていく必要があります、最終的には、医療機関への負担をできるだけ軽減していけるよう努めてまいります。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん、再質問ありますか。

14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）答弁ありがとうございます。

まず、冒頭、職員の皆さんにお伝えしておきたいと思うことがあります。本当に市民の皆さんから厳しい要望、声もあったと思いますけども、2月ぐらいからですか、緊急事態宣言が言われて、叫ばれていく中、本当に皆さんご尽力いただいたなど。

教育部局の皆さん、学校におっただいで皆さんもそうですし、経済部局の皆さんも一生懸命、何をしていけばいいのかと悩んでいる姿も見てきました。財政部局等々もそうでした。いかにして財源を早いこと迅速に出していくかという、現場のところで、危機管理監もそうでした。様々な現場で頑張っている職員を私は結構見て聞きましたので、その点においては、非常に敬意と感謝の思いをお伝えしたいなと思います。本当にありがとうございました。

今、答弁があって、とは言いながら、過ぎたことを言うんかいというふうに聞こえる部分もあるかもしれないんですけども、過ぎた中でも、しっかり次、第2波と言われるところに対して、こういったところ至らんとこあったかなど。だからその分、住民から声聞いていた中で、それを我々議員として伝えさせ

ていただいて、きっちり第2波に向けてやっていただきたいなど、そういった思いで質問をしていきたいと思うんです。

通告では、小項目1、2とあるんですけども、初動においてということと、会派からの要望書についての対策はとあると思うんですけど、済みません、小項目2のほうから質問していきたいと思います。

我々会派として三つ要望させていただきました。4月10日付で市長に直接お渡しをさせていただいてきたと思います。その中で、やっぱり現場ではいろんな情報が蔓延していて、非常に学校等々も含めて混乱が起きていると。ですから、市長、強い発信してくださいと。会派メンバー3人で市長室へ行かせていただいて、もう携帯1個でも動画撮れますよねと。やっぱり動画で、市長の声で発信していただくより伝わるんですよというお話をさせていただいたら、市長は本当に、即、動画を作って発信をしていただけました。すごくうれしくて、夜な夜な市長にLINEでありがとうございますと送ったのをいまだに覚えておるんですけども。

三つ目においても、使えるチャンネルを使って、広報等々を使って様々発信はしていただきました。この点についてもしっかりと感謝をお伝えしたいなと思います。

ちょっと残念に思ったのは一点だけです。答弁でありましたように、緊急事態宣言が発令されている都府県から橋本市への移動自粛の発信、要請についてというところにおいては、答弁では、県外からの利用者、公共施設においてはお断りをしてきたところでした。

ここの違いで言いますと、我々会派として求めていたところは、もちろん、関西の広域連合もそうでした。府県をまたぐのは来んとしてくれと、大阪の方々も他府県に行かん

ってくれと、そういうような発信はありました。

それと重ねて、やはり行く側もそうですけど、行き先からも、橋本市に来んとしてくれというふうな、そんな発信を、逆に県外に向けてしていくことが非常に重要になってくるし、これからさらに厳しくなっていくんだらうなというのを4月の頭の段階で感じておりました。

結果、4月の半ばぐらいになったら、パチンコに大阪ナンバー、また、他府県のナンバーが非常に多いということで、これはもう全国的に非常に問題になっていました。

それらにおいて、これはちょっとまた会派とは別なんですけども、4月9日に和歌山県内の若手の議員で超党派で、実は県知事のところにも同じような要望者は持っていっておりました。

結果的には、知事は4月17日に、パチンコ等々の報道を踏まえて、調査をすると。4月28日に、もう県外の方は和歌山には来んとしてくれよというふうな、知事自ら発信はしてくれていました。

そういったことを橋本市でもやっていただきたいなという思いがあったんですけども、一点ちょっと訂正だけお伝えしておきたいのは、今、答弁にあった、緊急事態宣言が発令されている都府県から橋本市内への移動自粛の発信、要請については、を基に、公共施設の県外からの利用者のお断りをしてきたところだとあるんですけど、我々会派として要望させていただいたところがちょっと違って、これ当日、実際渡させてもろうたやつですけど、ちょっと似とるんですけど、緊急事態宣言が発令されている都府県からのレジャー等でのと要望書には書いています。レジャー等でのということなので、公共施設、テニスコートとかありますから、それもレジ

ャーといえばレジャーですけども、それこそ、橋本市は緑豊かなところですよ。川があって山があってというところ、様々来られます。そういう方に対してもしっかり発信をしてほしかったという思いで伝えさせていただいている中でこの答弁ですから、ちょっと求めているところがなかったのかなと。

やはり、そのあと危惧していたところが、何とか橋本市においてはまた違った形かもしれないんですけど、田辺市とかではコンビニでクラスターが発生したと、その後。なので、それはどこから感染源はということは分かりませんが、やっぱりああいう観光地とか人が来るところで、レジャーに来たらコンビニというのは基本的に絶対、トイレであるとかちょっとした買い物であるとか、基本的に寄るとこなので、容易にコンビニでクラスターが発生するかなというのはもうその段階でも予測できたというふうに思います。

お聞きしていきたいと思います。

もう過ぎたことですので、もうあれですけど、知事は4月28日に、県としてそういうふうに発信はしてくれています。これ、県の動向を見てどうこうということになるとは思いますが、市としてもやっぱりやれることであつたんじゃないかなというふうに、何もやっていないとは言いません、というふうに思うんですけど、そういったところ、危機管理監はどういった見解をお持ちでしょうか。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）まずは、はしもと政策研究所から4月10日付で貴重なご提言をいただき、ありがとうございました。

ただ今のおただしなんですけども、基本的に市の考え方としましては、いわゆる特措法のとおり、あくまで県知事の権限に基づく正式な自粛要請というのが本来適当であつて、あえて橋本市が先んじて、しかも、単独で行

うということは当時は考えておりませんでした。

ただ、この受入れ自粛については、感染症の拡大防止という観点と、あと、経済活動のバランスという面がございまして、大変難しい部分もあると感じております。

なお、市民への啓発、周知につきましては、市長の動画メッセージにおいても、府県をまたぐ往來の自粛については市民の方をお願いをいたしました。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。

感染拡大と経済のバランスをとったと、あとは県のほうを見て判断していかなくてはいけないと。あと、市内の市民においては我慢していただきたいというふうに市長の動画メッセージでメッセージをしていただいたと。その点とかが理由でできなかったのかなというふうな、今、答弁だったと思いますけども、市長、そういう認識で市長も同じ考えでよろしいでしょうか。

○議長（土井裕美子君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）小西議員の質問にお答えをします。

基本的にはそうです。本来、私は、自粛を要請するなら補償は絶対セットやと思っていました。でも、知事はしないという。でも、私も、逆に、自粛、事業者非常に大きな影響を与える案件なので、そこはやはり、県が来てはだめですよというふうな徹底的な取組をしていただくのが一番いいのかなと。

市としても、公共施設をたくさん県外から利用していましたので、そこは早く止めようというふうなことも考えておりましたし、逆に、看板も立てることによって、当市の特徴として、大阪へ、あるいは奈良へ通勤している人がたくさんいる。そして、移住してき

ている人もいる。それはまだ他府県ナンバーの人が大変多いということもありまして、市として強い要請ということはあまりするべきではないかなというふうに考えていました。

非常に難しい問題で、私どももそういう、やはり橋本市というのは、県外から飲食をしてもらったり観光客に来てもらったりホテルに泊まってもらったりしている場所なので、その補償が市としてはできないということが一番心苦しいところでありますので、そこをも考えていかないといけないのかなというふうに思っています。

ただ、県から、県知事から強い要請もありましたので、それ以降の対応については、ご遠慮くださいという対応をさせていただきました。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。

ちょっと矛盾を感じるどころとか等もあるんですけども、ちょっとそこは残念に思います。

そうしたら、次へ行かしていただきたいと思います。

1番のほうに戻るというか、させていただきますけども、冒頭、今回の第1弾の発表において、対応として遅いんじゃないかというふうに、本当に、もう職員もそうやと思います。我々議員も市民から本当に厳しい声をずっといただいてきました。

という中で、私、会派としては、対応は遅かったんじゃないかというふうに認識としてまずあるんですけども、その認識、これは総合政策部長としてか、危機管理監としてですか、認識をまずお聞きしておきたいと思えます。どういうふうにお考えか、お答えください。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）いろいろ自治

体、県内もそうなんですけれども、によって、いろんな施策をそれぞれの段階で講じているという、そういう状況というのは認識はしております。

早いからいいのかという、そういうところもあるんですけども、特に正解というのは、全て正解なのかなというふうに思っております。

本市におきましては必要に応じて、休止を要する場合については適宜、先決予算を組んでおります。また、議決が必要なものについては、臨時会を招集するなどの対応をとっておりますので、私としては、先ほど指摘のあった、遅過ぎるということには当たらず、あくまでも適切であったというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。

確かに、遅い早いかというのは判断が難しい、はっきりとは難しいですし、遅いからいい、早いからいいという、ここも判断は様々だと思います。

ただ、もちろん専決でやっていただいている部分もあるのも承知はしている上ですけど、ちょっと和歌山県内で紹介させていただくと。新宮市で第1回目が出たので4月29日。ちなみに新宮市は1人たりともコロナはまだ感染者出たことはありません。和歌山市では4月20日。

早いところだけではなくて、もちろん上富田においては5月15日、うちと一緒に、実際、向こうの議員に聞いてみると、市民どうやったと言ったら、やっぱり内容どうこうよりも、今さらかと言われちゃうと、そんな声は多かったというふうに聞いています。

田辺市は4月30日、第2弾においてはもう5月29日に田辺市は行っています。那智勝浦ですけども、これちょっとなぜというのはあ

れです。うちと同じような、ちょっと中身は違います。クーポンは非常に早かったです。金額は3,000円でしたけども、これ出したのが3月23日です。

日にちだけでいうたら若干遅い部分があるのかなというのは日にちだけでは思ったりするところはあるんですけども、遅い遅いということを全く言いたいのではなくて、私が伝えたいことは、せっかく職員さんが力を出してやっていただいているんですけども、市民の声としてよく聞くのは、やっぱり今さらかというふうに聞こえちゃう部分があるんです。その言葉は僕もすごい刺さって僕もつらい思っているんです、職員さん頑張っているのは分かっているから。

けど、ここで僕がお伝えして市民の声を代弁するとするならば、市民にいろいろ話は聞くんです。いや、クーポンなど。もちろん3,000円が少ないと言う人もいます。けども、10万円あって10万円でも少ないと言う人もいます。これ多分、もう中身としてはある意味、一定もう仕方ない部分があると思うんです。

けども、やっぱりここ、日にちが遅い、専決はあったけど、発表というか、なかなか強い発信がなかったかもしれせんけども、やっぱり市民の声としたら、市からなかなか見えてけへんから不安になると。不安になるから怒りになって、また市役所の皆さんに声を頂いたり、我々議員としても声があるんです。

中身もちろん大事だけど、言いたいの、市民に寄り添うという意味合いでは、中身もちろん大事けども、やっぱり大事なのは早いこと寄り添って、汗かいて動いて、早いこと救いたいんだという、その姿勢が見えることが僕は非常に大事やと思うんです。そういった声が僕のほうには非常に多く、僕は聞いてきました。

ですから、もうこれはもう過ぎたことなの

で、それを追及したいとか全くそういうことではないんですけど、これからもそういう住民の声があるとすれば、また第2波、第3波、この6月議会追加議案という話もちらほら聞こえていますけど、やっぱりできるだけ早いこと、一日でも早いこと出していただくことが、僕は内容も大事だけど、住民皆さんの安心につながると思っています。

だから、さっきの県外に発信するという話もそうです。県外に発信して県外の人をどれだけ止められるか分かりませんが、市のリーダーがそれだけ汗かいて外へ発信しているという姿を住民が見て、それを見て住民は安心するんです。

僕はそう思うので、そういった点、またこれから、何もしていないとはもう言うつもりはないですけども、見えるところというのも非常に重要だと思います。そういうところを、今後していくに当たってもしっかり意識をしていていただきたいのと、このお願いを、住民の声を届けたいのと、そう思って今回一般質問をさせていただいています。

その点いかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）小西議員の質問にお答えをします。

遅いか早いかと言われましたら、私はできるだけ速やかにやってきたつもりでいますし、まず、一つ分かっておいていただきたいのは、橋本市の財政状況は非常時である、まだ、職員の給料カットもしている中で、これからの財政運営をどうしていくのかという財源の確保も考えていかなあかんということになってきます。

今日は11番議員も水道の減免であるとかというお話もいただきましたけども、やっぱり

安易に、私もコロナは長期戦になると思っていて、今年だけで終わるような問題ではないなど、来年以降もどういふふうにしていくのかということ、やはり財源の確保という観点から考えていかなあかんというふうを考えていますし、また、第一次補正予算についても、果たしてどれだけの金額が来るのかということも慎重に考えた上で対応をしていければなというふうに考えていました。

そういう中で若干、4月中に臨時議会を開いたところは多かったですけども、当市は少し遅れたという、5月15日になったという意味もあると思いますけども、ただ、検討はもう4月からやっていたので、まず、どういうものが出てくるのか。

やはり、一番大変やなと思ったのが、GIGAスクール事業が令和5年に揃える予定がやっぱり令和2年に全部整備せなあかんとなったこと、これにどれだけの財源が要るのか。やっぱりそういういろんなことを考えて、対策を打ってきて、必要なことをやっていこうというふうに考えておりましたので、遅いと言われれば遅いと思われても仕方がないのかもしれないし、それはもう私の評価を市民の皆さんがしていただければいいのかなと。

これからまた第二次補正予算も上げていきますし、10月以降にはまた新たな展開も今考えていますので、そういうふうにはやっていたらなど。やはり私は財政を、財源をまず確保した中で行政を進めていくということが来年にもつながることなので。お金を使うことなんてほんま簡単なんです、先を考えればならぬ。

でも、その中で橋本市みたいに、県下9市の中で最低の財政状況の中で、私も財政調整基金が30億円あるんやったら、10億円ぐらいぱっと投入していきますよ。でも、それをやれば大変なことになるということも、首長と

しての判断をしていかなあかんのです。

議員はやれやれというお話になると思います。でも、私としては、やはり財政をしっかり守りながらコロナ対策もやっていく。これからはウィズ・コロナということで、コロナとともに事業を進めていくというふうなことにしていかないと、恐らく企業も事業者もだめになってしまうであろうことやと思いますので、そういう中で適切に判断をしながらやっていきたい。

あえて市民の皆さんの批判は受けても構わない。とにかく、これから未来のことも考えながら、目先のことだけ考えていても仕方ないので、そういうふうな、これからも財源を確保するというところに重点を置きながら進めていけたらなというふうに考えています。

多少、小西議員とはその部分では一致することはないのかなと思っています。私も市民からの批判はたくさん聞いています。その中でも、今何をやるのがベストなのかということをしっかりと考えながら進めていけたらなというふうに思っています。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。

ちょっと答弁もれというか、聞いた内容とちょっと全然違う答弁が返ってきて残念かなと思っています。

ただ、住民として、我々が遅いと決めつけて言うとするのではなくて、住民がこう思うから、この声を受けていただいて、第2波に向けてしっかりやっていっていただきたいなど、そこに対して不安を思われるよとお伝えただけですので、それで市民に審判を仰ぐとかどうこうというのも全然また違う話だと思うので、非常に残念ですけど、もうそこはそれで終わっていきたいと思います。

ですけども、今後、早いことやっぱり進めていくと、緊急事態の中で進めていかなくち

やいかんというところは、やっぱり大いに今後も危惧される部分かなと思うんですけど、1個、和歌山県有田川町では、日にちは別として、手段、方法なんですけど、4月23日に全員協議会を開いて、議員に第1弾政策、こんなんをやっていききたいと思うんやと、そんな説明があって、もう次の日、24日にはプレスリリース、報道に先に内容を発表し、市民に周知を急ぐと。ほんで、27日に、もう本当に第1弾、全てのものにおいて専決処分という格好で、議員の協力もいっぱいあったと思います。

そういった中で、より発信力とスピード感を持ってやっていたところもあったのは事実なので、うちは5月15日になった、財政の問題もあってそうなった、それはそれで致し方ないとは思いますが、そういった手段のところであったとしても、これやっていけるところも今後考え得ると思うんです。

そういったことにおいて、早いこと発信をしていける、早いこと予算を使っていけるという中で、置けば、議員皆さんが絶対応援していただけるでしょうし、その辺は議会として絶対協力していただけると、僕はそう勝手に信じています。

ですから、筆頭部長として、危機管理監、総合政策部長ですかね、今後ですけど、また緊急事態で、とにかく早くやっぴいかなあかんということがあった場合には、そのような手段も一度考えて、検討しておくことも必要のかなと思うんですけども、その点いかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）今回のコロナウイルス関連については非常に、全国的に危機的な状況に陥ったということの中で、各自自治体のほうではいろいろ工夫もしながら、予算の上程も、あるいは、専決もしているんか



なというような状況も私も認識をしておりますので、今後、手法はいくつかあると思うんですけども、研究も進めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。次に向けて、またそうやってご尽力していただけると非常にうれしく思います。ありがとうございます。

そうしたら、2を終わらせていただいて、次、3です。

第2波対策をどのように考えているのかという、済みません、非常に抽象的な聞き方をさせていただきました。

というのも、今回はコロナ対策における質問が非常に集中するだろうなど。我々の会派の順番が一番最後だったので、いっぱいお伝えしたいことはあるんですけど、最終、この隙間でかぶらないようにしていかなきゃいかんなど、そんな思いもあって、ちょっと抽象的にさせていただきました。

まず、経済推進部にお伺いしたいと思っております。

第2波の中で、第1波も踏まえてそうなんですけども、これも4月か5月か日にちは忘れましたが、うちの堀内議員から相談いただきまして、会派で一度経済推進部に要望に行きたいんやということで、3人で1度お伺いに行かせていただきました。

内容としては、これからは患者が増えてきて、それこそ軽症者の方々が病院に入れない、自宅待機やというようなことも報道等であった中で、もちろん、県が率先して民間の宿泊施設等々を押さえていただく手続はしてはもらえるんですけども、市としてできること、先に市内事業者にお声かけをしていただくと、よりスムーズに県へつなげるんじゃないかな

いかというふうな声を、堀内議員を先頭にそのときは要望に行かせていただきました。

時間がないので、セットでお伝えしたいと思います。避難所のこともそこはちょっと関連するんですけども、そうやって民間の場所を押さえるということは避難所においても有効やと思っております、これから台風や、これから避難するとなったときに、結局、密になっちゃうとだめですね。

そのときに、仮に濃厚接触者の方とか、感染どうこうという方ももしかしたらいてないとは言いきれない中で、避難所の場所としても民間の宿泊施設等々って使えれば僕は勝手に思っています。

そういった点で、前回お伝えしてからですけども、どのように経済推進部として市内の宿泊業者と、検討というか交渉していただけたのか、その後ちょっとお聞きしていないので、お伺いしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）会派の皆さんから打診をいただいたのが4月27日でした。その後、市内事業所に問合せをさせていただきました。

まず、軽症者を受け入れるためには、報道等にもよりますと、お風呂等が必ずあるとか、そういった条件があります。そういった意味で、ある事業所では全体で16部屋あるんですが、そのうちの四つについてはお風呂等が完備されていますので使っていただけるといってご返事をいただいております。

ただ、地元の同意、それから、従業員等の協力等の調整、それから、会社ですと上層部との協議も必要ということがありますが、市から要請があれば体制を整えて対応したいと、そんなふうに回答を得ているところです。

もう一点、台風等の避難所としてのことですが、これまで、家族があらかじめ台風等が

来るといふことの状況の中で、市内の宿泊施設等に一時的にご家族を避難していただくというようなことがあったということは把握しています。

今後、避難所等で災害時の要援護者等を支援するというところでいろんな対応が伴ってくると思いますが、ここについては、危機管理監、それから危機管理室とも協議をしながら、私たちも要望に応じて対応していきたいと、そんなふうに思っています。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。

もう様々な対応でお忙しい中、先を読んで、先にきっちり当たっていただいていたということで非常に感謝申し上げます。ありがとうございます。

そうしたら、次、病院関係のほうへ、第2波という観点でお伺いしていきたいと思うんですけども、今日のほかの議員の答弁でも聞いていましたように、今後、市民病院においてもPCR検査等々をする可能性があるのと、今、導入方向に向かっているみたいな、認識間違ったらごめんなさい、そんな答弁あったと思うんですけど、そこから次、推測されるのは、あの市民病院へ行ったらコロナになるで、じゃないですけども、こういったうわさって多分、市内いろんなところで出てくると思います。

となったときに、もちろん患者さんにも来ていただかんといけないし、もう一つ大事なところ、思うのは、分かりやすいのでいくと、橋本市内に産婦人科ってもう数えるほどしかないです。本当におなかにお子さんがいらっしゃって、そういううわさがある病院へ行くというのは、非常に妊婦さんにとっては心配になることやと思うんです。自分だけならまだしも、自分の子どもがいてるわけですから。

そういうことも容易に想定できる中でお伺

いしていきたくんですけども、こんな時代ですから、オンライン診療とまではいなくても、オンラインで相談、または、もう電話で、今、市民病院どんな対応策してんのじゃないですけど、そういった患者さんが少しでも問い合わせ、今の市民病院の状況、正確な情報をいただけるような、そんな何かシステム構築というかそういったことも今後必要かなと非常に思うわけですけども、事務局長、よかったですら答弁いただきたいと思います。

○議長（土井裕美子君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）まず、オンライン診療について、簡単にご説明のほうをさせていただきたいと思います。

まず、オンライン診療とは、医師・看護師、患者間におきまして情報通信機器を通して、患者の診療及び診断を行いまして、その結果の伝達、処方等の診療行為をリアルタイムに行う行為をいいます。

現在、市民病院におきましては、オンライン診療は実際のところ実施させていただいておりません。その理由といたしまして、医療は対面診療を原則としておりますので、自覚症状と画像による視診のみで診断することは非常に難しく、検査も実施できないため、慢性的な疾患を対象とした継続診療のみが対象になるのかなというふうに考えております。

そのため、現在、慢性的な疾患で定期的に受診されている患者さんを対象といたしまして、処方を希望される方に絞らせていただいて、電話再診での薬の処方を行わせていただいているところです。

それと、新型コロナの感染の疑いのある患者さんに関しましては、視診や問診で診断の重症度を評価するというのは非常に難しいこととございまして、重症化する恐れもありますので、原則、厚生労働省のほうからも出ておりますが、直接診療ということになってお

りますので、ご理解のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、妊婦さんに対する相談でございますが、現在、市民病院では助産外来を月曜から金曜日まで実施しております。妊婦さんに対する新型コロナウイルスに関連する相談につきましては、当院のほうで感染の認定看護師の資格を持っております助産師がおりますので、電話での相談など対応が実施可能なか検討をしてみたいというふうを考えております。

ただ、相談に関しましては、一般的な医学的な情報の提供であったり一般的な受診の勧奨にとどまりますので、医学的な判断を伴うものでありません。発熱やせきなどの比較的軽い症状、風邪の症状があった場合に関しましては、感染者との濃厚接触があった場合などにつきましては、まずは保健所のほうに相談していただいた上、適切な対応をとっていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。

今の現状ではオンラインというのはなかなか越えていかなあかん、現実、ハードルがあるかなという、そういう答弁やったと思ひます。

ですけれども、妊婦さんに対して相談を聞いていただける、まず、電話でできないかどうかということを実施に向けて検討して、病院内で考えていただけるということですので、非常にうれしく思ひます。

そういうふうに、できるところから住民の皆さんに寄り添っていただくと、本当に不安というのはなくなっていくのかなと思ひますので、引き続き、そうしたら、また検討していついていただきたいと思ひます。

そうしたら、あと一つだけ、ちょっと危惧

しているところがありまして、これまた事務局長になるんですけど、僕もはっきりと、答えてどうしたらいいのかなというのは非常に悩んでんですけども、市民から声をいただきまして。多分、病院で小児科の子ども、小さな子どもも一緒やと思ひます。

もしコロナに感染した場合、特に障がいを持ちの方々という方、付き添いが必要やと、そういう障がいをお持ちの方がもし仮に感染した場合、多分、いろんな民間病院をいろいろ調べた中では、基本的には付き添いを、もう危険を、リスクを承知の上で、ご両親とかが付き添いをせざるを得ると、そこは思ひますけれども、そういったことも、今後、市民病院でも可能性としては出てくると思ひます。

多分、今の現状でいえば、保健所に聞いてちょっと試みて、病院内部で検討してみたいというふうな、その場その場での判断というふうになり得るのかなと、そこは推測できるわけです。けども、そういうのはやっぱり病気のことであり、待たないですし、障がいを持ちの方のお母さん方の心の痛みは本当に非常に大きいと思ひます。

ですから、それは市がやるのか県がやるのかは別として、そういったことを想定して、しっかり今からマニュアル、想定を病院として持つべきやと思ひますけれども、そういった点はいかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）ただ今のおただしにお答えさせていただきたいと思ひます。

障がいをお持ちの子どもでありますとか、小さな子どもに関しまして、ちょうど6月1日から学校のほうが開いたしまして、病院のほうでも万が一そういった、学校等でのクラスターが発生した場合への対応を考えてい

く必要があるということで、この件に関しましては、かなり早い段階から検討のほうをさせていただいているところでございます。

私のほうも一昨日、県のほうに伺いまして、現時点で、この落ち着いている状況の中で、早くこのガイドラインをしっかりとつくっていただきたいと、そして、現場の混乱がないような形で適切な治療を行っていくような形で、よろしく願いますということを、口頭ではありますが、申し入れてきた次第でございます。

それと、医療の現場のほうにおきまして、先ほど保護者の問題がやはり出てきました。これについて非常に大きな問題だと思えます。お母さんが感染しているのかしていないのかによって大きく対応は異なってくると思いますが、子どもが、やはり、一般の陽性患者さんについては恐らく個室対応ということで隔離されるような形になると思えます。そこに感染されていないお母さんが常時入っていくのかということもございますので、万が一、市民病院でそういった小さな子どもをお預かりする、入院していただくような形になりましたら、保護者の方にはPPEのほうの着用をしていただいた中で寄り添っていただくような環境のほうを整えていきたいというふうにも考えておりますので、よろしく願います。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。

しっかり考えていただいて、また、言っているということなので、いつ来ても、ある意味おかしくないもので、できるだけそういう方々の不安を払拭できるように、また引き続きご尽力していただきたいと思えます。

時間がないですので、1項目め、こちら終わりたいと思えます。ありがとうございます。

次に、質問項目の2、新しい農業支援制度に対する答弁を求めます。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

〔経済推進部長（北岡慶久君）登壇〕

○経済推進部長（北岡慶久君）新しい農業支援制度についてお答えします。

近年、他の自治体でも同じ問題を抱えていますが、本市の農業もまた、経営者の高齢化や後継者不足、また、それに伴う耕作放棄地の増加やイノシシなどの有害鳥獣被害の問題等により、年々衰退の危機に直面しています。

それに加え、本市には中山間地域が多く、大規模経営に適さず耕作効率の悪い地域特性が、それを加速させています。

しかしながら、本市では、特産の柿やブドウなどの果樹栽培をはじめとして、稲作や野菜作りなども行われており、作業の効率化や経費の縮減などの経営努力により近年の農作物販売価格の低迷を補うなど、農家の創意工夫で経営を維持しています。

そういった状況の中でも、新規就農者は最近5年で17名と着実に増加しており、今後、各地域において中心的な役割を果たす人材となるため、それぞれ日々、鋭意努力していただいているところです。

さて、議員おただしの、借入金の償還や新たな税負担がハードルとなり、思い切った経営に着手できないといった農家の声については、本市担当課にも届いており、地域農業を支えていくための新たな設備投資により発生した借入金の償還金や償却資産税などの経常的な経費が、投資直後の経営を圧迫していることが分かっています。

この状況を鑑み、本市農業の振興のためには新たな農業支援制度の構築は最重要であると認識しています。

しかしながら、制度の構築には農業以外の他産業支援との整合性や税の公平性の観点を

整理する必要があることから、慎重かつ速やかに制度設計していきたいと考えています。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）制度設計をいただけるということで、前向きの答弁ありがとうございます。うちの田中さんが一番喜んでいてと思います。

ということで、田中議員が半年以上前から担当課といろいろ議論もしながら、ずっとこの問題をクリアしていかなあかんということで取り組んできた問題です。今回は会派の代表ということで私しゃべらせていただいておりますが、よろしく願いいたします。

前向きに答弁いただいたということですが、やっぱりこの橋本市は柿などの果樹産地となっています。特に、果樹は植樹から収穫ができるまでになるまでの時間がやっぱりかかります。何年とかかかってきます。なので、この間も育成のための経費がかかり続け、先行投資期間が長いといった点で、ほかの産業とは違ったリスクが発生しています。また、本市のような中山間地農業で設備投資を行う場合、国で構築された制度では規模や経営形態が合わなく、使いづらい状態となっている。

そういった意味で、本市の農業形態に合った市独自の施策を講じるべきと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）議員、今おっしゃったことについては、もう確かにそのとおりだというふうに思います。

全ての農家を対象とした制度構築はなかなか考えられませんが、対象者を絞り、本市施策に合致した制度としたいというふうに考えています。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。

そうしたら、次に、制度導入時期について

お伺いしたいと思います。

答弁では迅速かつ速やかに制度設計していただけるということでしたけども、具体的に、市としていつ頃を目標にして行っていくのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）制度の施行については来年度当初からだというふうに考えています。

ただし、農家への周知期間をしっかりと、新たな制度ですので、制定する必要というのがありますので、制度の構築自体は本年に行いたいと考えています。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。

そうしたら、引き続きまたお願いしたいんですけど、次に制度の内容についてお伺いしたいと思います。

新たに構築していく制度なんですけど、誰を対象に、どういった内容の制度とするのか、今、現状、分かることがあればお伺いしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）制度内容の詳細は今後検討しますが、本市農業の未来を考えて制度を構築したいというふうに考えています。

そういった意味で、元気な前向きな農業者を対象として、併せて、これまで本市の農業を支え、これからも積極的に頑張ってもらえる農業者はもちろんのこと、新たに就農する方など、一人前の経営者を育成するための補助制度をしっかりと構築したいと、そんなふうに考えています。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）もう非常に明確な答弁ありがとうございます。

今回聞きたいところはもう全て聞かせてい

ただいて、本当に前向きに答弁いただいたということで、1日も早く、農業者のために制度をつくって、また、周知をしていただけたことをまたお願いをさせていただきまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さんの一般質問は終わりました。

---

○議長（土井裕美子君）これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終わりました。

本日は、これにて散会いたします。

（午後4時25分 散会）